

「仙台市子ども読書活動推進計画(第三次)」の主な取り組み

〔計画の目的〕 子どもが自ら読書を楽しみ、人生をより深くより豊かに生きる力を身に付けることができる読書環境をつくる

施策		第三次計画期間中(H29～R4)の主な取り組み	
1	家庭における読書活動の推進	乳幼児の保護者向けブックリストの活用促進	・乳幼児の保護者向けブックリスト「あかちゃん楽しむはじめての絵本」の改訂版を作成し、子育て支援施設やイベント等にて配布(市民図書館)
		重点施策 様々な機会を活用した家庭での読書習慣のきっかけづくり	・乳幼児向けおはなし会や乳幼児と保護者向けのイベントを実施(市民図書館) ・「うちどく」に おすすめの本の展示やリストの配布(市民図書館)
		家族と一緒に読書し、同じ話題を共有する「家読(うちどく)」の推進	・学校図書館運営モデル校事業の新規開始(事例集を作成し、各学校へ配布及び市ホームページへ掲載)(生涯学習課)
	(総括)	●乳幼児やその保護者向けイベントの実施を通して親子で読書に親しむことについて啓発できた。	
2	地域における読書活動の推進	重点施策 市民センターにおけるボランティア養成等の推進と子ども向け事業	・ボランティアによる親子、幼児、児童等を対象にした読み聞かせ会の実施(生涯学習支援センター)
		重点施策 児童館やのびすくなど子育て支援施設における事業の推進	・絵本の読み聞かせやブックトーク等、ボランティアの活動を通じた読書活動の推進(児童クラブ事業推進課・こども若者局総務課)
	(総括)	●コロナ禍において事業の実施が困難な部分もあったが、工夫しながらできる限り実施できた。	
3	学校における読書活動の推進	重点施策 読書習慣の確立とアクティブ・ラーニングの視点からの読書指導の充実	・地域ボランティアを活用した読み聞かせやブックトーク等の実施(教育指導課) ・教育課程ヒアリングにおける読書活動の取組の調査・啓発、教育課程訪問における確認(教育指導課)
		重点施策 学校図書館活用を推進していくための体制の充実	・学校と市立図書館間の図書資料の配送サービスの実施(学校図書配送サービス)(市民図書館)
		重点施策 読書指導に関する教職員の意識と能力の向上	・大学教授等による学校図書館運営についての講義、司書教諭と学校図書事務員に関する講義の実施(教育センター) ・学校図書館担当者向け研修会への図書館職員の派遣(市民図書館)
	(総括)	●H29年度開始の図書配送サービスを活用した図書館資料の学校貸出の増加など、読書活動推進の取り組みを充実することができた。	
4	図書館における読書活動の推進	重点施策 家庭、地域、学校との協働による家庭での読書習慣のきっかけづくり	・図書館から学校への図書の貸出(朝読書用パッケージ・テーマ別パッケージ)、図書館利用学習等(市民図書館) ・図書館職員、ボランティアによる小中学校でのブックトーク実施(市民図書館) ・図書館職員と学校司書教諭や図書事務員との情報共有(市民図書館)
		重点施策 ヤングアダルト世代への読書支援	・図書館ホームページ「YA中高生のページ」を刷新し、新着図書、おすすめ本、イベント情報などをTwitterと連動させて発信(市民図書館) ・「YA通信」「YA瓦版」を発行し、おすすめ本やイベント情報等の発信、学校向け広報を実施(市民図書館) ・中高生による活動の成果をパンフレットやブックリストにして配布(市民図書館)
		重点施策 子供図書室の機能の充実	・テーマ展示や夏休みの宿題などを応援するコーナー等の設置、複本の充実等利用しやすい読書環境づくり(市民図書館) ・小学生の図書館見学の際の臨時おはなし会にてPRパンフレット配布(市民図書館) ・のびすくと連携したおはなし会の実施(市民図書館) ・子供図書室通信等の配布による図書館利用の促進(市民図書館)
		重点施策 障害のある子どもの読書を助ける資料の収集と貸出の充実	・泉図書館子供図書室のユニバーサルコーナーをはじめ、図書館各館による触る絵本等の関連資料の収集・提供(市民図書館) ・図書館における関連資料所蔵リストの更新、配布、ホームページへの掲載(市民図書館) ・R2年8月よりマルチメディアデージー(DAISY)資料の貸出開始、周知・広報実施(市民図書館)
		重点施策 乳幼児の保護者向けブックリストの活用促進(再掲)	・乳幼児の保護者向けブックリスト「あかちゃん楽しむはじめての絵本」の改訂版を作成し、子育て支援施設やイベント等にて配布(市民図書館)(再掲)
(総括)	●図書館職員が学校に訪問する形で実施するブックトークについて、小学校は全校実施し、ブックトーク後図書館職員と学校図書事務員等との間で情報交換が行われるなど、学校と図書館の連携が進んでいる。		

●課題があると考えられる主な事業

施 策		第三次計画期間中(H29～R4)の主な取り組み	
1	家庭における読書活動の推進	その他施策 各家庭学級・PTAを活用した普及啓発	・私立幼稚園, 市立小中学校等PTAの主催行事等の機会を活用した啓発(認定給付課・生涯学習課)
		子育て講座を活用した普及啓発	・新入学児童を持つ保護者を対象に, 就学時健康診断等の機会を活用して, 読書活動の大切さについて啓発を行う(生涯学習課)
	(課題等)	●PTAの自主的な活動に対して読書を特別に推奨することは難しい。 ●子育て講座の内容は各学校ごとに設定するため, 読書活動を特別推奨することは難しい。	
2	地域における読書活動の推進	その他施策 学校図書室の開放	・市立小学校図書室等の施設を週末に開放し, 子どもへの読書の機会を提供するとともに, 地域の生涯学習の場として支援する。地域ボランティアとの連携により開放日等の拡充を図る(生涯学習課)
	(課題等)	●学校図書室開放の実施校拡大については, セキュリティ面での不安や管理指導員の確保など課題がある。人材不足によって事業継続を断念せざるを得ない小学校があり, 対策が必要。	
3	学校における読書活動の推進	重点施策 学校図書館活用を推進していくための体制の充実	・特色のある取り組みを行っている学校に対する図書関係費の予算配当(学校図書館モデル校) (学事課・生涯学習課)
	(課題等)	●H29年度から新規に事業を開始したが, 応募校が減少しているため, 募集形態や事業内容等の見直しが必要。	
4	図書館における読書活動の推進	その他施策 妊娠期の親を対象とした行事の開催	・妊娠期より, 乳幼児期の読み聞かせの大切さを理解してもらうため, 妊娠中の方を対象としたおはなし会等を開催する(市民図書館)
	(課題等)	●参加が少ないため, 対象者に情報が届くように広報等を工夫する必要がある。	